

令和7年度 豊田訪問歯科衛生士人材育成事業

受講生募集要項

地域医療人材育成センターでは、在宅療養の現場で活躍する歯科衛生士の育成を目的として、育成事業を以下の要項で開催します。受講希望の方は、以下の要項をお読みの上、所定の期間内にお申し込み下さい。

1. 研修の特徴

- ・訪問歯科診療に必要な基礎知識を学ぶことができます
- ・多職種や地域との連携について学ぶことができます
- ・研修を通じて、新たな仲間づくりにつながります

2. 受講対象者

歯科衛生士の有資格者のうち、**以下全ての要件を満たす方**

- ・豊田市内在勤、または豊田市内で訪問歯科診療での就業を予定している方
- ・外来診療を含めた実務経験1年以上、または管理者もしくはそれに準ずる者の推薦がある方
- ・原則としてすべての研修に現地参加できる方

※みよし市内在勤、またはみよし市内で訪問歯科診療での就業を予定している方の受講については、現在協議が進められています。詳細決定次第改めて通知をさせていただきます。

3. 募集人数

10名程度

※より多くの歯科医療機関に研修の機会を提供するために1歯科医療機関につき、1～2名程度の受講とさせていただきます。1歯科医療機関から複数名お申し込みの場合は、受講生の受講優先順位をお付けいただきますようお願いいたします。募集人数を超過した場合は、諸条件を考慮して事務局にて受講生を決定いたします。なお、受講できなかった方につきましては、次年度の優先受講対象とさせていただきます。

4. 受講料について

研修受講料は無料です（※資料の印刷代として一部費用が発生する場合があります）

5. 研修スケジュール

| | |
|-----|------------------------------|
| 期 間 | 令和7年4月から令和8年3月まで（全6回） |
| 時 間 | 各回木曜日の10:00から12:00まで |
| 会 場 | コミュニティプラザ2階 地域医療人材育成センター 講義室 |

6. 研修内容

| 日程 | 内容 | | 講師 |
|-----|-----------|---|---------------------|
| 1日目 | 総論 | 訪問歯科診療の現状について認識する | 豊田加茂歯科医師会 |
| | | 豊田市の在宅療養の現状や今後の予測、 歯科医療体制の展望等を理解する | 豊田市福祉部 地域包括ケア企画課 |
| | | 在宅訪問での歯科衛生士の役割、症例紹介、 ディスカッション | 歯科衛生士 |
| 2日目 | 疾患・障がい | 高齢者の特性、疾患や障がいに応じた 口腔管理を行うために必要な知識の習得 | 医師・訪問看護師 |
| 3日目 | リスクマネジメント | 在宅訪問で役立つバイタルサイン・ 緊急対応等を学ぶ | 訪問看護師 |
| 4日目 | 口腔機能管理 | 摂食嚥下についての基本的な知識の習得と 症例を通して理解を深める | 医師・歯科医師 |
| 5日目 | 多職種連携 | 訪問歯科診療に関わる職種と連携できる よう、各職種の専門性を理解する | 薬剤師・管理栄養士・ 療法士 |
| 6日目 | 地域連携 | 多職種連携、地域連携のために必要な知識 を習得する | 介護支援専門員 |
| | 介護保険 | 訪問診療に必要な医療保険・介護保険を 理解する | 歯科医師・歯科衛生士 |

※全過程修了後、希望者は豊田地域医療センター病棟口腔ケア回診見学可能（毎月第4木曜午後）

研修開始時期については、令和7年7月を想定しています

各回詳細な日程につきましては、決定次第ウェブサイト (<https://vdh.toyota-jinzai.jp/>)
でお知らせ致します。

■ ウェブサイトはこちら



7. 申込方法について

「豊田訪問歯科衛生士人材育成事業 受講申込書」を事務局へメール添付にてお送りください

申込期間終了後、受講の可否に関わらずメールにてご連絡いたします

※受講申込書につきましてはウェブサイト (<https://vdh.toyota-jinzai.jp/>) からダウンロードいただけます

〈送付先メールアドレス〉

vdh-tp@toyotachiiki-mc.or.jp

8. 募集期間

令和6年10月30日（水）から令和6年12月12日（木）まで

9. お問い合わせ先

〒471-0062 豊田市西山町3丁目30番地1

公益財団法人豊田地域医療センター 地域医療人材育成センター（担当：齋藤）

電話：0565-34-3000

メール：vdh-tp@toyotachiiki-mc.or.jp

受付時間：平日9：00～17：00